

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社 U S E N

【英訳名】 U S E N C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 公正

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目1番2号

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員C F O 馬淵 将平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目1番2号

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員C F O 馬淵 将平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日
売上高	(百万円)	52,468	54,671	70,176
経常利益	(百万円)	7,515	7,143	9,280
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,846	5,488	6,564
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,891	5,505	6,597
純資産額	(百万円)	25,112	25,745	25,823
総資産額	(百万円)	67,889	70,949	69,263
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	26.91	26.64	29.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	26.90	-	29.89
自己資本比率	(%)	37.0	36.3	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,926	11,856	13,924
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,022	8,324	6,387
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,076	4,135	3,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,262	13,079	13,682

回次		第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.32	8.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 第52期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年2月18日開催の取締役会において、当社に有利であると評価できる条件で安定した長期資金を確保するために、新たなシンジケートローンの組成による現行シンジケートローンの総額借換えについて決議を行い、下記のとおり契約を締結し、実行いたしました。

- (1) 組成総額：30,000百万円（内、タームローン24,000百万円、コミットメントライン6,000百万円）
- (2) 契約日：平成28年3月11日
- (3) 実行日：平成28年3月31日
- (4) 借入期間：6年
- (5) シンジケートローン：(株)みずほ銀行他、計10金融機関
- (6) 借入利息：現行シンジケートローンと比較して利率減少
- (7) 担保：無担保
- (8) 財務制限条項：当該借換えによる財務制限条項の重要な変更はありません。

また、当社は、上記のシンジケートローンにより調達した資金の一部を利用して、発行済みの全ての優先株式について、当社定款に定める金銭を対価とする取得条項に基づき取得し、取得した優先株式全てを消却いたしました。

- (1) 取得及び消却する株式の種類：(株)U S E N 第2種優先株式
- (2) 取得及び消却する株式の総数：50株
- (3) 取得価額：5,456百万円（1株当たり109,121,054円）

上記の取得価額は、当社定款の定めに従って、基本取得価額（1株につき100百万円に、年利8%の複利計算で算出した額を加えた額）から、控除価額（支払済みの優先配当金に、各優先配当の支払時から年利8%の複利計算で算出した額を加えた額）を控除した額

- (4) 取得及び消却日：平成28年3月31日
- (5) 取得の相手方、株式数及び金額

相手方	取得株式数（株）	取得金額（百万円）
MCo3号投資事業有限責任組合	25	2,728
MCPメザニン2投資事業有限責任組合	15	1,636
オリックス(株)	10	1,091
合計	50	5,456

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（自平成27年9月1日至平成28年5月31日）における我が国の経済は、企業収益は引き続き高水準にある中で、雇用環境の改善が続いており、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国や資源国の動向、市場の変動の影響や熊本地震による経済への影響に留意する状況が続いております。

消費の基調判断としては弱い動きがみられ、高まる節約志向に対応して外食業界では再び低価格化の動きもみられております。

また、英国のEU離脱を問う国民投票結果が、世界経済、株式市場、外国為替市場及び我が国実態経済並びに当社の事業環境に与える影響についても、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

このような状況の中、当社グループは更なる成長のために、業務店を主とする音楽放送サービスの顧客基盤を活かし、新たなニーズや課題をワンストップで解決する業務店向けソリューション提供企業としての地位確立を目指して、引き続き既存事業の強化及び新規サービスのラインナップの充実に積極的に取り組み、電力小売事業への進出や訪日外国人女性向け宿泊施設「NADESHIKO HOTEL SHIBUYA」の開業をはじめとする訪日外国人向けサービスの企画、開発に注力してまいりました。

また、今後のグループの業容拡大を鑑み、4月にはグループ全体で180名超の新入社員を受け入れる等、積極的に人材採用、人員育成に取り組んでおります。

なお、当社は熊本地震で災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、以下の支援措置を実施しております。

<当社提供サービスの料金等の支援措置>

(1) 当社ご提供サービスの基本料金の取扱いについて

避難指示・避難勧告等によってサービスを利用できなかったお客様に対して、お客様からのご申告により利用できなかった期間のサービス料金等を減免

(2) ご利用料金の支払い期限延長

被災されたお客様によるお申し出があった場合、基本料金等の支払期限を一定期間延長

(3) 被災により当社機器の修理・交換等の費用の取扱いについて

被災により、当社機器の修理・交換等が必要になったお客様に対して、修理・交換等に要する費用を減免

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高54,671百万円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益7,766百万円（前年同四半期比2.4%減）、経常利益7,143百万円（前年同四半期比4.9%減）、また親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては5,488百万円（前年同四半期比6.1%減）となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）及び営業利益は以下のとおりであります。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、当社グループの事業の軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤を維持し、強化していく方針です。このため、業務店向け・個人向け市場において顧客との取引の維持拡大、新規顧客の獲得並びにブランド力の改善に取り組んでまいりました。

特に業務店・チェーン店向けには、店舗及び商業施設向けサービスのラインナップの充実を企図し、音楽放送サービスを中心に開業支援や事業環境の構築から集客・販売促進までトータル的なソリューション提供やサポートをご提案してまいりました。

店舗及び商業施設向けサービスの主なラインナップとしては、業務店向けWi-Fiサービス「USEN SPOT」やチェーン店向けWi-Fiサービス「USEN SPOT Enterprise」、スマートフォンやタブレットで簡単接続&操作で話題のIPカメラ「Viewlaシリーズ」、飲食店向け予約サービス「USEN Reservation」、お店の必需品クレジットカード決済端末サービス、多機能×低価格なタブレットPOSレジである「USEN Register」、店舗オーナー様向けモバイル通信サービス「USEN LTE」、インターネット回線「フレッツ光」等を取り揃え、更にオフィス向けサービスとして職場環境を改善するオフィスBGM「Sound Design for OFFICE」やメンタルヘルスケア対策支援のASPサービス「こころの保健室」等、音楽放送サービスと併せてこれらの商材の利用促進に注力してまいりました。

その結果、音楽配信事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は30,434百万円（前年同四半期比0.0%減）、営業利益は6,666百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

<業務用システム事業>

ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売等の業務用システム事業は、(株)アルメックス（連結子会社）が行っております。

当該事業の市場環境は、金融緩和による資金需給の改善等に伴い設備投資需要は増加傾向にあります。

病院市場においては、医療制度改革に伴い400床未満の病院での診療明細書の無料発行が義務化される等病院を取り巻く環境が大きく変化した結果、オペレーションの合理化が急務となり自動精算機での診療明細書自動出力による省力化・省人化ニーズが高まり、それらの取り込みに注力してまいりました。

またホテル市場においては、2020年東京オリンピックに向け益々増加している訪日外国人への対応や人手不足を補完するべく、ITソリューションの導入ニーズの高まりを受けて、引き続きホテル管理システム、自動精算機等の導入のニーズが高いことから、新商品の市場投入や提案型営業の強化により顧客ニーズを捕捉し、市場浸透率の向上とシェアの拡大に向けて注力してまいりました。

特に、導入後の保守メンテナンスや、顧客ニーズにマッチした機器運用をサポートするきめ細かいカスタマイゼーションに注力しており、効率的で安定したサービスの提供を図ることで顧客との信頼関係を強化し、事業基盤の一層の強化・安定化に努めてまいりました。

新規製品やカスタマイズ製品の品質強化を図るため、開発・製造プロセスやフィールドサービスの改善活動は継続して行ってまいりました。

平成27年11月に次世代型ソーシャルロボットの開発・製造・販売を行うユニロボット(株)と資本業務提携を行い、今後ソーシャルロボット事業の拡大に向けて邁進してまいります。

その結果、業務用システム事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は12,420百万円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益は1,569百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

<ICT事業>

ICT事業は、中小の法人企業向けにネットワーク関連サービス事業やアプリケーションサービス事業を行っております。

当該事業は、当社の顧客基盤の一つであるオフィスに特化し、中小オフィスを中心に顧客ニーズにマッチした業務環境改善を提案するとともに、オフィスのICTインフラ構築をワンストップで提供可能な体制作りに取り組んでおります。

多くのお客様に接し、様々なご要望にお応えするためにネットワーク関連サービスをはじめ、セキュリティ関連サービス、クラウドサービス等、サービスラインナップの強化を推し進め、現在約150ものサービスを取りそろえるマルチサービスベンダーとして成長し、顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充に絶えず取り組んでおります。

クラウドサービスにおいては、平成20年から取扱いを開始した「Google APPS for Work」のこれまでの販売実績を評価いただき、Google for Workプレミアパートナーとして活動を開始しております。

また、サイボウズ社の「cybozu.com」各製品の拡販にも注力した結果、平成26年に引き続き、『サイボウズ・アワード 優秀賞』を受賞。更に、年間を通じてサイボウズ製品の提案・営業活動において、際立った実績を残した個人に贈られる『セールスアドバイザー・オブ・ザ・イヤー』も当社より選出される等、顧客ニーズや課題解決に向けた提案強化に注力してまいりました。

その結果、ICT事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は7,877百万円（前年同四半期比5.9%増）、営業利益は532百万円（前年同四半期比6.5%減）となりました。

<その他事業>

その他事業として、業務店顧客の集客を支援する集客支援事業、音楽著作権の管理・開発事業や新規商材・サービスの開発・立ち上げを行っております。

集客支援事業では、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。

「ヒトサラ」は、料理人（ヒト）と料理（サラ）にフォーカスしたグルメレストラン情報サイトで、お店の本質的な魅力をユーザーに訴求できる等、他の情報サイトと差別化したサイトを運営しており、掲載する料理人情報は全国で9,500人を超えております。また、乳幼児ママの食周りの課題や悩みの解決を手助けする「食」の総合情報サイト「こどものヒトサラ」、更に、おもてなしを大切にしたいおふたりのための厳選されたレストランウェディング会場をご紹介する「ヒトサラウェディング」等食を通じて様々な場面でお役に立てるサイトを提供しております。

東京オリンピックに向けて今後益々増加が見込まれる訪日外国人向けに、「ヒトサラ」上の全コンテンツの中からお店を厳選し、飲食店情報を外国語表記で紹介するグルメサイト「SAVOR JAPAN」（セイバージャパン）や、外国人の目線に立った、訪日前も訪日後も利便性の良い「観る、食べる、寝る」情報を提供する情報サイト「Cozy Japan」の運営にも引き続き取り組んでおります。

電力小売り事業については、本年1月より3月までの間、東京電力(株)管轄地域内において既に東京電力を利用されている方々に対して東京電力の新電力プランへの切り替え促進を実施いたしました。

音楽著作権の管理、開発事業は(株)ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、音楽配信事業のより一層の発展に向け、当社と連携し楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供することで、レコードメーカー顧客との関係強化に取り組んでまいりました。

その結果、その他事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は4,212百万円（前年同四半期比39.4%増）、営業損失は219百万円（前年同四半期は235百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,685百万円増加し、70,949百万円（前連結会計年度末比2.4%増）となりました。

(資産)

資産に関しましては、長期貸付金が3,735百万円増加したこと、現金及び預金が603百万円減少したこと、建物及び構築物が1,126百万円減少したこと、のれんが995百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,685百万円増加し、70,949百万円（前連結会計年度末比2.4%増）となりました。

(負債)

負債に関しましては、長期借入金が1,868百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,763百万円増加し、45,203百万円（前連結会計年度末比4.1%増）となりました。

(純資産)

純資産に関しましては、親会社株主に帰属する四半期純利益を5,488百万円計上したこと、資本剰余金が5,456百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ77百万円減少し、25,745百万円（前連結会計年度末比0.3%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ603百万円減少の13,079百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動による資金の収入は11,856百万円(前年同四半期比0.6%減)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益を6,626百万円、減価償却費及びのれん償却額を5,209百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は8,324百万円(前年同四半期比106.9%増)となりました。その主な要因は、長期貸付の実行により資金が3,745百万円減少したこと、有形固定資産の取得により資金が2,953百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は4,135百万円(前年同四半期比18.5%減)となりました。その主な要因は、長期借入れにより資金が23,698百万円増加したこと、長期借入金の返済により資金が22,132百万円減少したこと、優先株式の取得により資金が5,456百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	542,495,988
第2種優先株式	50
計	542,496,038

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,148,891	207,148,891	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
第2種優先株式			非上場	(注)
計	207,148,891	207,148,891		

(注) 1. 平成28年2月18日開催の取締役会決議により、平成28年3月31日付で発行済みの第2種優先株式の全て(50株)を当社が取得し、同日付で消却しております。

2. 第2種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主(以下、「優先株主」という。)又は第2種優先株式の登録株式質権者(以下、「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、法令の定める範囲内において、第2種優先株式1株につき、以下のに定める額(以下、「優先配当金」という。)の剰余金の配当を行う。ただし、当該剰余金の配当に係る基準日が属する事業年度と同一の事業年度に属する日を基準日として、当社が当該剰余金の配当に先立ち優先株主又は優先登録株式質権者に対して剰余金の配当(以下のに定める累積未払配当金に係る剰余金の配当を除く。)を行ったときは、かかる剰余金の配当の合計額を控除した額の剰余金の配当を行う。また、当該剰余金の配当に係る基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第2種優先株式を取得した場合には、当該第2種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しないものとする。

優先配当金の額

各事業年度毎に、当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当金の額は、第2種優先株式1株につき、第2種優先株式1株あたり1億円に5.0%を乗じて算出した額(1円未満を四捨五入する。)とする。ただし、平成26年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする優先配当金の額は、第2種優先株式1株につき、第2種優先株式1株あたり1億円に5.0%を乗じて算出した額に、平成26年3月28日(同日を含む。)から平成26年8月31日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当(以下に定める累積未払配当金に係る剰余金の配当を除く。)の額の合計額が当該事業年度に係る優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、当社は、累積した不足額(以下、「累積未払配当金」という。)についての剰余金の配当を、優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、法令の定める範囲内において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う。

非参加条項

当社は、優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金及び累積未払配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株あたり、優先株式取得価額（(6)金銭を対価とする取得請求権の に定める。以下同じ。）に相当する額の残余財産の分配を行う。なお、残余財産の分配の場合は、優先株式取得価額の計算における「取得請求権を行使した日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、優先株式取得価額を計算する。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、 に定めるほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

優先株主は、全ての事項について、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会の決議

当社が、以下の から に掲げる行為をする場合においては、優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

株式又は新株予約権の有利発行を行う場合

会社法第322条第1項各号に掲げる行為を行う場合

会社法第467条第1項第1号及び第2号に規定する事業の全部若しくは重要な一部の譲渡又は重要な資産の譲渡を行う場合において、優先株主に損害を及ぼすおそれがあるとき

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当等

当社は、第2種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、優先株主には募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、また、株式無償割当又は新株予約権無償割当は行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

優先株主は、平成26年3月28日以降いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、金銭の交付と引換えに、第2種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下、「取得請求権」という。）、この場合、当社は、かかる第2種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対して以下の に定める額の金銭を交付する。ただし、会社法第461条第2項所定の分配可能額を超えて優先株主から取得請求権の行使があった場合、当社が取得すべき第2種優先株式は当該取得請求権の行使に係る第2種優先株式の数に応じて比例按分の方法により決定する。

第2種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下、「優先株式取得価額」という。）は、次の算式に従って算出される額とする。

優先株式取得価額 = 基本取得価額(以下の に定める。) - 控除価額(以下の に定める。)

基本取得価額

における「基本取得価額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

基本取得価額 = 第2種優先株式1株あたり1億円 $\times 1.08^{p+(p'/365)} \times 1.145^{q+(q'/365)}$

当初期間に属する日の日数（両端）を「p年とp'日」とする。また、取得遅滞期間に属する日の日数（両端）を「q年とq'日」とする。

「当初期間」とは、払込期日（同日を含む。）から当初期間終了日又は取得請求権を行使した日のいずれか早く到来する日（同日を含む。）までの期間をいう。

「当初期間終了日」とは、取得請求権を行使した日よりも前の日において、優先株主が取得請求権を行使する旨の意思表示を行ったにもかかわらず、当該取得請求権行使の意思表示の日における発行会社の会社法第461条第2項所定の分配可能額の不足により、当該取得請求権の行使が無効となり、第2種優先株式が取得されなかった場合における当該取得請求権行使の意思表示が行われた日のうち最初の日をいう。

「取得遅滞期間」とは、当初期間終了日が存在する場合における、当初期間終了日の翌日（同日を含む。）から取得請求権を行使した日（同日を含む。）までの期間をいう。

控除価額

における「控除価額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

$$\text{控除価額} = 1 \text{株あたりの支払済優先配当金} \times 1.08^{x+(x'/365)} \times 1.145^{y+(y'/365)}$$

支払後当初期間に属する日の日数（両端）を「x年とx'日」とする。また、支払後取得遅滞期間に属する日の日数（両端）を「y年とy'日」とする。

「支払済優先配当金」とは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払われた優先配当金（累積未払配当金を含む。）をいう。

「支払後当初期間」とは、優先配当金（累積未払配当金を含む。）が支払われた日（以下、「支払日」という。）（同日を含む。）から取得請求権を行使した日（同日を含む。）までの期間をいう。ただし、当初期間終了日が存在する場合において、支払日が当初期間終了日より前であるときは、支払日（同日を含む。）から当初期間終了日（同日を含む。）までの期間をいい、支払日が当初期間終了日以後であるときは、支払後当初期間は存在しないものとする。

「支払後取得遅滞期間」とは、当初期間終了日が存在する場合における、当初期間終了日又は支払日のいずれか遅い日の翌日（同日を含む。）から取得請求権を行使した日（同日を含む。）までの期間をいう。

なお、優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済優先配当金のそれぞれにつき上記計算式により計算された値を合計したものを控除価額とする。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成26年3月28日の2年後の応当日の翌日以降いつでも、当社が別に定める日（以下、「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、第2種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、第2種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、優先株主又は優先登録株式質権者に対して以下のに定める額の金銭を交付する。なお、第2種優先株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

第2種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額

第2種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額は、(6)金銭を対価とする取得請求権のに定める優先株式取得価額と同額とする。ただし、「取得請求権を行使した日」を「取得日」と読み替えて、優先株式取得価額を計算する。

(8) 単元株式数

当社の第2種優先株式の単元株式数は1株とする。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(11) 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」の趣旨を鑑み、普通株式の単元株式数を100株としておりますが、第2種優先株式を有する株主は株主総会において議決権を有しないため、その単元株式数を普通株式の単元株式数とは異なる1株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月31日	第2種優先株式 50	普通株式 207,148,891 第2種優先株式		6,000		2,500

(注) 平成28年3月31日付にて、第2種優先株式50株を取得し消却したことにより、第2種優先株式が50株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2種優先株式 50		(注)3
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,099,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,585,800	2,045,858	(注)1
単元未満株式	普通株式 1,463,491		(注)2
発行済株式総数	207,148,941		
総株主の議決権		2,045,858	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権の数は140個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式49株及び自己株式32株が含まれております。
3. 平成28年3月31日付で発行済みの第2種優先株式の全て(50株)を当社が取得し消却しております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の名称 又は氏名	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)U S E N	東京都港区北青山三丁目 1番2号	1,099,600		1,099,600	0.53
計		1,099,600		1,099,600	0.53

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が32株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役社長 (代表取締役)	社長兼コーポレート統括部長	取締役社長 (代表取締役)	社長	田村 公正	平成28年4月1日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,682	13,079
受取手形及び売掛金	5,136	5,529
商品及び製品	581	875
仕掛品	210	302
原材料及び貯蔵品	1,394	1,451
その他	3,616	3,189
貸倒引当金	211	182
流動資産合計	24,409	24,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,246	13,120
土地	21,223	21,208
その他（純額）	3,859	3,797
有形固定資産合計	39,329	38,126
無形固定資産		
のれん	1,037	42
その他	2,021	2,138
無形固定資産合計	3,059	2,180
投資その他の資産		
長期貸付金	4,735	8,471
その他	2,759	2,993
貸倒引当金	5,031	5,067
投資その他の資産合計	2,464	6,396
固定資産合計	44,853	46,703
資産合計	69,263	70,949
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,397	5,938
1年内返済予定の長期借入金	5,165	7,032
未払法人税等	694	844
その他の引当金	882	162
その他	10,264	10,765
流動負債合計	22,403	24,743
固定負債		
長期借入金	16,795	16,796
退職給付に係る負債	2,833	2,675
その他の引当金	295	206
その他	1,112	782
固定負債合計	21,036	20,460
負債合計	43,439	45,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	10,621	5,165
利益剰余金	10,013	15,376
自己株式	540	541
株主資本合計	26,095	26,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	52
退職給付に係る調整累計額	330	307
その他の包括利益累計額合計	271	255
純資産合計	25,823	25,745
負債純資産合計	69,263	70,949

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
売上高	52,468	54,671
売上原価	22,508	23,201
売上総利益	29,960	31,469
販売費及び一般管理費	22,001	23,702
営業利益	7,959	7,766
営業外収益	135	136
営業外費用		
支払利息	470	363
借入手数料	-	302
その他	108	93
営業外費用合計	578	759
経常利益	7,515	7,143
特別利益		
固定資産売却益	2	66
その他	-	0
特別利益合計	2	66
特別損失		
固定資産除却損	527	583
その他	2	-
特別損失合計	530	583
税金等調整前四半期純利益	6,987	6,626
法人税、住民税及び事業税	865	1,093
法人税等調整額	275	44
法人税等合計	1,141	1,137
四半期純利益	5,846	5,488
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,846	5,488

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	5,846	5,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	6
退職給付に係る調整額	7	23
その他の包括利益合計	45	16
四半期包括利益	5,891	5,505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,891	5,505
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,987	6,626
減価償却費	4,398	4,213
のれん償却額	995	995
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	178	157
支払利息	470	363
借入手数料	-	302
固定資産売却損益(は益)	2	66
固定資産除却損	527	583
売上債権の増減額(は増加)	83	393
仕入債務の増減額(は減少)	148	520
前受金の増減額(は減少)	316	350
たな卸資産の増減額(は増加)	236	443
その他	432	242
小計	13,628	13,144
利息及び配当金の受取額	4	8
利息の支払額	463	353
法人税等の支払額	1,242	943
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,926	11,856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,851	2,953
有形固定資産の売却による収入	5	83
有形固定資産の除却による支出	762	837
長期貸付けによる支出	-	3,745
その他	414	871
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,022	8,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	23,698
長期借入金の返済による支出	4,780	22,132
セール・アンド・リースバックによる収入	130	82
配当金の支払額	231	126
優先株式の取得による支出	-	5,456
その他	196	201
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,076	4,135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,826	603
現金及び現金同等物の期首残高	9,435	13,682
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,262	13,079

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	第2種優先株式	107	2,150,685	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金
平成27年3月31日 取締役会	第2種優先株式	123	2,479,452	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月27日 定時株主総会	第2種優先株式	126	2,520,548	平成27年8月31日	平成27年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月31日付で、第2種優先株式50株の取得及び消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が5,456百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,165百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽配信 事業	業務用 システム 事業	I C T 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,407	11,648	7,414	49,470	2,998	52,468	-	52,468
セグメント間の 内部売上高又は振替高	35	205	22	263	21	285	285	-
計	30,442	11,853	7,437	49,733	3,020	52,754	285	52,468
セグメント利益又は 損失()	6,904	1,511	569	8,985	235	8,749	790	7,959

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 790百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽配信 事業	業務用 システム 事業	I C T 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,400	12,293	7,873	50,567	4,103	54,671	-	54,671
セグメント間の 内部売上高又は振替高	33	126	4	164	108	273	273	-
計	30,434	12,420	7,877	50,732	4,212	54,944	273	54,671
セグメント利益又は 損失()	6,666	1,569	532	8,768	219	8,549	783	7,766

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 783百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円91銭	26円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,846	5,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	301	-
(うち優先配当金(百万円))	(186)	(-)
(うち優先株式に係る償還差額(百万円))	(114)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,544	5,488
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,060	206,050
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円90銭	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	22	-
(うち新株予約権(千株))	(22)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成20年8月28日臨時株 主総会決議による新株予 約権(その1)につきま しては、平成27年9月30 日に権利行使期間満了に より権利失効しております。

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月4日

株式会社U S E N
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	純 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	増 田 涼 恵	印
業務執行社員	公認会計士	森 田	聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U S E N及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。